

### 経営体育成交付金目標達成状況報告書(4年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	承認年度	目標年度
北海道	豊浦町	豊浦	平成22年度	平成26年度

**I 意欲ある多様な経営体の育成・確保に関する成果目標**

(単位:経営体、人、人・日)

成果目標項目	現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					4年度目 達成状況 (%)
			1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
① 農業の6次産業化(経営体数)	/							
経営面積の拡大(経営体数)	/	2	0	0	2	2	2	0.0%
② うち耕作放棄地の解消	/	1	0	0	1	1	1	50.0%
			0	0	0	0.5		
③ 農業経営の法人化(経営体数)	/							
うち集落営農組織	/							
④ 新規作物の導入(経営体数)	/							
⑤ 農産物の品質向上(経営体数)	/							
⑥ 生産コストの縮減(経営体数)	/							
⑦ 集落営農組織の育成(経営体数)	/							
⑧ 新規就農者の育成・確保(人)	/							
うち青年認定就農者	/							
⑨ 雇用者の確保(経営体数)	/							
⑩ 家族経営協定の締結	0	2	2	2	2	2	2	0.0%
			0	0	0	0		
⑪ 環境への配慮	0	2	2	2	2	2	2	100.0%
			2	2	2	2		

**II 対象経営体の経営改善目標**

No	対象経営体名	経営改善目標	現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					4年度目 達成状況 (%)
					1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
1	A	経営面積の拡大(ha) 農作業の受託(戸)	8.8	9.6	8.8	8.8	9.6	9.6	9.6	0.0%
					8.8(0戸)	8.8(0戸)	8.8(0戸)	8.8(0戸)		0(0戸)
					1	1	1	1	1	0.0%
		家族経営協定 (協定締結)	0	1	1	1	1	1	0.0%	
		環境への配慮 (規範シート点検)	0	1	1	1	1	1	100.0%	
			1	1	1	1	1			
2	B	耕作放棄地の解消(a)	0.0	100.0	0	0	100	100	100	50.0%
					0	0	0	50		
					1	1	1	1	1	0.0%
		家族経営協定 (協定締結)	0	1	1	1	1	1	0.0%	
		環境への配慮 (規範シート点検)	0	1	1	1	1	1	100.0%	
			1	1	1	1	1			
			1	1	1	1	1			

### Ⅲ 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

### Ⅳ 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	施設名	達成状況							○年度目 達成状況 (%)
			現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	○○○○(計画) A									
	○○○○(実績) B									
	利用状況(%) C=B/A									
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D									
	うち地区内農産物(千円) E									
	割合(%) F=E/D									
施設運営に係る収支状 況 (80%以上)	収入(千円) G									
	支出(千円) H									
	収支率(%) I=H/G									
収支計画に対する収入 実績割合(70%以上)	収入計画(千円) J									
	収入実績(千円) K									
	収入実績割合(%) L=K/J									

### Ⅴ 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

<p>経営体の機械導入・施設整備等により、生産基盤が確立するとともに、安定的な経営に向け営農が行われている。</p> <p>経営改善目標である環境への配慮に係る規範シートの点検については実施済みであるが、家族協定については、専従者給与の査定、年金受給・経営委譲の時期、休暇のスケジュール等を家族間で調整中であるため、早急に締結するよう指導を行う。</p> <p>なお、経営規模の拡大については、当初予定していた農地で条件で折り合いがつかなかったため、農地中間管理事業を活用し、調整する予定。</p> <p>また、耕作放棄地の解消については、後継者が親の手の回らなかった放棄地を解消する計画であり、計画の半分程度を解消している。今後、最終目標年までの解消について、引き続き指導を行う。</p>
---